

初参加**全力投球で、初戦突破を目指す！**

第2回市町村対抗福島県ソフトボール大会

**10月17日(土)開幕**

『東日本大震災からの一日も早い復興』を祈念して開催される『第2回市町村対抗福島県ソフトボール大会』が相馬市光陽ソフトボール場で開催されます。

ソフトボールを通して、福島県内各市町村の交流促進と地域活性化および生きがいのある健康な社会の構築となる大会を目的として、県内53市町村が参加して熱戦が繰り広げられます。

会津坂下町チームは町ソフトボール協会のご協力を得ての初参加となります。

監督には遠藤幸喜さんが選出され、『大会に参加してくれる方々が楽しくソフトボールができる環境を作り、初戦突破できるようにベストを尽くします』と気合が入っています。

町民のみなさまの熱い応援をよろしくお願いします。

大会日程決定

▼1回戦 10月18日(日)

第2試合 午前10時45分 対戦相手：白河市

〔勝利した場合〕

▼2回戦 10月24日(土)

第1試合 午前9時30分 対戦相手：桑折町vs湯川村の勝者

※天候などにより変更になる場合があります。



応援バスの申し込み

大会に参加する会津坂下町チームを応援するために応援バスを運行します。町民のみなさまの力で選手をサポートし、勝利に貢献しましょう！応援参加希望の方は下記事務局までご連絡ください。

◇第2回市町村対抗福島県ソフトボール大会 会津坂下町チーム事務局◇

特定非営利活動法人スポーツクラブバンビ ☎ 83-2301

7月に町ソフトボール協会所属の各チームより選手を推薦していただき、8月に選手を確定し、その中から監督に指名されました遠藤幸喜です。

選手は、貴重な時間を割き9月より週2回の練習を積んできました。最初は初対面の選手もお互い慣れない感じでしたが、コーチ陣・ベテラン選手を中心にチームワークが良くなってきました。

今年初参加となるため、「楽しんで勝つ」を合言葉に各選手が最大限の力を発揮できるよう導いていきたいと思っています。初戦の相手は、強豪白河市チームですが、臆せず最後まであきらめることなく戦ってきたいと思っています。

町民みなさまのご声援をよろしくお願いいたします。



遠藤 幸喜 監督
(勝方)

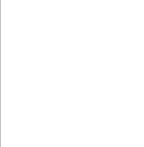


会津坂下町チーム選手紹介

コーチ	コーチ	マネージャー	スコアラー
			
小野 佐力榮 (和泉)	佐藤 豊 (金沢)	松崎 純子 (桜木町)	山口 聡子 (新町)

主 将

成田 庄栄 (羽林)

投 手						捕 手	
							
塚原 成佳 (福原)	賀川 美次 (桜木町)	成田 嘉大 (緑町)	新國 寿和 (茶屋町)	渡部 敦 (古坂下)	山口 賢 (塔寺)	田辺 拓 (新富町)	赤城 保幸 (新富町)
内 野 手							
							
佐藤 貴光 (福原)	板橋 哲 (茶屋町)	角山 文昭 (諏訪町)	薄 正直 (金沢)	今井 将也 (塔寺)	藤野 哲 (茶屋町)	藤野 翼 (茶屋町)	中野 健二 (古坂下)
内 野 手						外 野 手	
							
菅井 雄之 (新栄町)	大竹 寿 (片門)	渡部 由政 (袋原)	板橋 利成 (新館)	五十嵐竜太 (勝方)	唐司 貴弘 (五香)		

道路管理へのご協力をお願いします

町では、道路パトロールを実施していますが、全ての道路に目が行きとどく状況ではありません。毎日の通勤・通学に必要な大切な道路がみなさんにとって使いやすく、安全なものとするために、町民のみなさんのご協力をお願いします。

①木や枝が道路や歩道へ飛び出さないよう管理をお願いします

樹木が道路や歩道へ倒れるなどして、建物や車が破損する事故が発生しています。

事故が発生した場合、所有者が損害賠償責任を問われることがあります。道路や歩道に倒れそうな木や張り出している枝は、樹木の所有者（土地の地権者）が責任を持って管理をお願いします。

特に、大雨や強風により危険が予想されるときは十分に注意しましょう。

（通行の妨げとなっている場合などの緊急時には、所有者に事前連絡を行わず、町が伐採することもあります。）



- ・道路上に樹木や枝が張りだしている場合には、樹木の伐採または枝払いをお願いします。
- ・傾いている木や枯れ木など、道路上への倒木のおそれのある場合は、樹木の伐採をお願いします。
- ・病虫害による松枯れ、ナラ枯れなどは放置すると倒木のおそれがありますので、防除・伐採などの措置をお願いします。
- ・強風、大雨、大雪の後には、道路上への倒木、落枝、落雪などのおそれがないか、特にご注意ください。

②道路上に異常（穴があいている・水がでているなど）があるときは

道路の破損は、通行する車、自転車、歩行者に対して重大事故の原因となります。

次のような場所を発見したら、下記までご連絡ください。

- ・道路の穴、陥没など ・道路側溝、ガードレールなどの破損 ・道路や歩道への倒木など
- ・大雨などにより、道路が通れない場合など

③道路や歩道に敷鉄板などを置くには、許可が必要です

工事などで、道路や歩道に鉄板などの物を置く場合には、許可が必要になります。詳しくは、下記までご相談をお願いします。

初めての紙面づくり

僕がこのページを作りました



新井田くん

9月8日・9日に、坂下中学校の2年生がいくつかの事業所などに分かれ、「働く」ことを経験する職場体験学習が行われました。その一環として、当町役場でも1名の生徒を受け入れ、役場の仕事である広報誌づくりを経験してもらいました。

役場内の仕事として、広報誌作りを体験しました。理由は、いつも見ている広報誌がどのように作られているのかを知りたかったからです。紙面の内容は、「ここ10年間で一番厳しかった出来事」である東日本大震災のときに役場がしていた仕事を取り扱いました。自分自身、小学生のときにあの大きな揺れを経験し怖い思いをしたこともあり、今後の防災のために町が取り組んでいることにも興味があったので、そのことについて自分で調べ、取材をして記事を作りました。

東日本大震災と会津坂下町役場の主な対応

期 日	内 容
2011年3月11日	第1回災害対策本部庁内会議を開催 (2012年3月末までに57回開催)
3月13日	郡山市に給水車を派遣 被災地への炊き出し開始
3月14日～16日	国見町に給水車を派遣
3月15日	葛尾村被災者約300人を受け入れ 南相馬市などから37人を受け入れ
3月22日	ボランティア受け入れ窓口を設置 多くの企業や団体がボランティア開始
3月30日	町内での農作業ボランティア受け入れ募集
4月21日	葛尾村役場機能を旧法務局跡地へ移転

炊き出しで出されたもの
主におにぎりなど

対策会議の内容
情報収集、支援方針の協議など

当時主体となって
対応した部署
総務部 情報防災班

危機管理班長に聞いた！！東日本大震災の教訓とは！！

新 井 田：震災前と比較して変わった所はなんですか？

板橋班長：安全管理ですね。主に建物や道路の強化です。

新 井 田：防災でどんな所に力を入れていますか？

板橋班長：減災です。町の人には、地域の輪をつくってもらいたいです。

新 井 田：今後、同じような災害がおきたときのために、やっていることはなんですか？

板橋班長：住民の方に、災害についての理解をしてもらうことです。そうすれば、防災訓練にも参加してもらえそうです。



危機管理班長 板橋 正良さん

次に備えて基本から ～板橋班長のお話のまとめ～

会津は、災害が他の地域より少ないと思われていますが、そうやって災害に対する危機感がなくなっていくのが一番怖いことです。会津では、いずれ大きな地震が起きると大昔から言われています。その時のために、住民の方には防災の基本から理解してもらうことが必要です。

防災の基本は、自助・共助・公助です。しかし公助は、前の震災において建物の被災などによりほぼ機能しなかったことから分かるように、減災には自助・共助が重要になってきます。特に共助が最も大切ですが、共助を働かせるためには、地域のコミュニティがあることが前提となります。会津坂下町の地域の輪は、徐々に復活しつつあります。それが、減災につながるのです。

感想 僕は、自分の将来のために、僕が新しい「坂下」を創るための第一歩として、会津坂下町役場を選びました。最初は仕事に慣れなかったけど、何とか頑張って広報を作りきれたので、良かったです。

町内商店でバス利用者の方に サービスがはじまりました

町では、高齢者の交通事故防止のため、運転免許証が返納されやすい環境づくりと、路線バスの利用しやすい運行体系の整備などを目的に「公共交通と商店街が連携した高齢者にやさしいまちづくり社会実験事業」を行っています。

10月1日から、本事業の趣旨にご理解を頂いた協賛店にて、特典を付与するサービスが開始されました。特典を受けるには、町から路線バス乗車券の交付を受け、その後に交付される会員証の提示が必要となります。

▼協賛店舗（9月28日現在）※最新の特典内容は協賛店にてご確認ください。

協賛店	特 典	協賛店	特 典
Hair Salon Cuore	料金1割引、平日限定で送迎	リオン・ドール 坂下店・坂下中央店	1000円以上購入で10ポイント進呈
(有)カトヤ種苗店	お茶のサービス	コシバ美容室	ポイントサービス
田村屋	ポイント2倍サービス	ひろき洋品店	スタンプ会シール2倍
レディースいわた	全商品1割引、リオン・ドールポイント進呈	(有)スズキ印刷	店内休憩、年賀・喪中葉書作成1割引
山内屋商店	店内休憩（お茶）	(株)銀座 会津坂下店	タオルプレゼント
ケンコー堂	ポイント2倍、トイレ提供	ビューティサロン スミレ	送迎無料
べこの乳 アイス牧場	ソフトクリーム50円引	高松金物店	店内休憩（お茶）
COOP BESTA ばんげ	毎週月曜日スタンプ3倍	三国屋呉服店	料金割引
ヘアサロンハッピー	店内休憩（お茶）	キッチントヨボ	トイレ提供、粗品
サトー時計店	料金割引 or 記念品	糸桜里の湯ばんげ	スタンプ2倍
金山大 猪俣商店	店内休憩（お茶・トイレ）	フォトスタジオ原	デジタルプリント5%OFF
かざまクリーニング	集荷・集配料無料	愛眼堂メガネ(株)坂下店	記念品贈呈
さいとう食堂	ラーメン・丼・定食類1割引	スーパーマーケット おおぎや	金券50円プレゼント、 店内休憩（お茶）
(有)雄鮮 田村魚店	お刺身・煮魚調理、配達、お茶提供	ハンバーグ&ステーキ のあかべこ	ドリンクサービス
手芸のみとや	料金1割引	カットサロンワタナベ	栄養ドリンク進呈

▼開始日 10月1日（木）より

【問い合わせ先】 政策財務課 政策企画班 ☎ 84-1504

「一人前ということ」

(その二)

昭和三〇年代以降の農家の仕事は、

機械化、兼業化などにより大きく変わりましたが、それまでは、男は農業の他に堰人足・道普請などの共同作業があり、苗取り・田植え・機織り・筵織りなどは女の仕事、糸つむぎは老婆、代掻きの鼻取りは子供の仕事といったように、家ごと地区ごとに男と女・老人・子供とそれぞれに担う年齢と仕事の種類、量が決まっていました。

坂下での一人前の仕事量は、県内他地区と同じように、最も重労働である水田耕作作業の「田うない」(男一日一人前五畝)を基準とし、地形やヒドロ田などの状態によって差は見られますが、田植えと草取りは一日一反(または七畝以上)、稲刈りは五畝、米つきは六升でした。女は男の半人前から七〇八分が一人前とされていたようです。

一人前の基準の重さ、責任を果たすべき仕事量と時間の具体例として八幡地区朝立の米搗き結いのことが

『福島県史二四』に載っています。

「朝食は自家で、昼と夕食は結い先で食べ、冬は朝四時頃に出かけて、夜明けまでに一日搗きあげないと結いが返せなかった。」

結いとは地縁的な交換労働のことで、決められた時間内に一定の仕事量をこなすことができないといけませんでした。

年齢的な一人前の基準は、八幡小学校郷土誌や金上小学校郷土誌記載の青年会会則に記述があり、十五歳から三十歳とされていたようです。大正八年の天屋春会議議決簿に「男六〇銭、女五〇銭及び老若は女並の人足賃」「人足はなるべく壮年が出演すること」と三〇歳を超えた年齢Ⅱ壮年を青年会と区別していたようですが、実際は壮年も青年会の準構成員として一人前としていました。

農家のこうした「一人前」に対する具体的な考え方は、昔の儀礼や習慣の中にも溶け込んでいます。

江戸時代に会津藩が刊行した『新編会津風土記』には、「毎年正月十四日が初市で、坂下村の農民十五歳より六十五歳までの男子が上下二組に分かれて米俵を争い、勝ち負け

で米価の上下を決めている。」と記載があり、「一人前」の仕事量をこなすことが可能である「十五歳から六十五歳までの男子」を俵引きの引き子として登用していたのではないのでしょうか。

▼問い合わせ先

町史編さん室 83-3010



『新編会津風土記』より
～坂下町の米俵引きの様子～
「この行事は昔から会津城下の大町をはじめ所々で行われているが、坂下町の米俵をめぐっての争いは他所に較べて非常に壮観で、見に来る人が一番多い」との記載あり。
(文化6年/1809年)

五浪美術記念館より

11月3日(祝)まで、『館蔵展』を開催しています。

会津の秋・冬をテーマとして、現在五浪美術記念館で所蔵している、小林五浪画伯の絵画、斎藤清画伯の版画を多数展示しますので、ぜひご来館ください。

※ は休館日です。

※11月3日(文化の日)は無料観覧日です。

10月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	③	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

【問い合わせ先】 教育課 社会文化班 83-3010

ばんげの**味**が育てる その70 おいしい楽しい健やかライフ

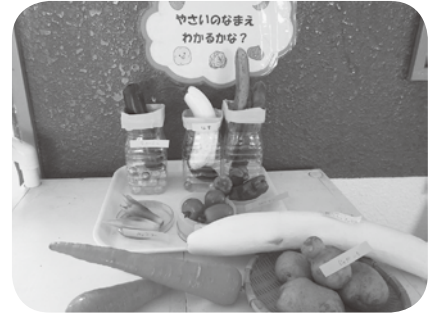


坂下南幼稚園食育活動の取り組み

「やさいのなまえ わかるかな？」コーナー

「おはようございます。」子どもたちが登園すると、玄関ホールに展示してある野菜を見て「しってるよ。」「あっ、きゅうりだあ。」「これ、きゅうしょくにでたあ。」「ピーまんたべられるよ。」と興味津々の言葉が聞かれています。

野菜の名前、色や形も覚え野菜への関心が高まっているようです。



栽培活動から・・・カレーパーティーへ

水をあげる、草むしりをするなどの栽培活動を通して、野菜が大きくなっていく様子を楽しんできました。7月中旬には、じゃがいもの収穫をしました。ちょっとり小さめでしたが、「あった!」「これ ぼく みつけたよ。」と大喜びでした。

さらに翌日、収穫したじゃがいもを使ってカレーパーティーをしました。年長さんが作ってくれたカレーをみんなで美味しくいただきました。



おおきくな〜れ!!
おまじない***



春に植えたじゃがいもが
おおきくなったよ。



か〜わむいて、かわむいて〜



みんなで会食。「おいしいね。」
「カレーライス だーいすき。」
「おかわりください。」

家族と共に・・・・・・そして、これからも

講演会「幼児期の食生活と成長」を開催し、食べ物を美味しく食べることが大切であり、そのためには生活リズムを整えることも大切だと学びました。

また、親子一緒に「よい歯の子の教室」では、おやつの望ましい摂り方、歯みがきの必要性について楽しく学びました。

これからも、ご家庭と共に子どもたちの育ちを支える食育活動をしていきたいと思っています。



認定農業者会より～10月出荷予定の野菜～

きゅうり、トマト、インゲン、ブロッコリー、キャベツ、りんご、ぶどう、栗、米、そば

【問い合わせ先】 健康管理センター ☎ 83-1000

☆新着本の紹介☆

	本のタイトル	著者名	出版社
◇絵 本	『サンドイッチ サンドイッチ』	小西英子 さく	福音館書店
◇児童書	『ナイチンゲール（学習まんが世界の伝記 NEXT）』	込由野しほ 漫画	集英社
◇児童書	『黒魔女さんが通る！！ Part14：5年生はつらいよ！の巻』	石崎洋司 作	講談社
◇一般書	『朝が来る』	辻村深月 著	文藝春秋
◇一般書	『往診：表御番医師診療録；6（角川文庫）』	上田秀人 著	KADOKAWA
◇一般書	『悲素』	帚木蓬生 著	新潮社
◇一般書	『天空の蜂（講談社文庫）』	東野圭吾 著	講談社

☆ほかにも新着本がたくさんありますので、ぜひ図書室へお越しください。

《おすすめの新着本》

〔絵本〕 『ちいさなおおきなき』
夢枕獏 作、山村浩二 絵／小学館



はじまりは、ちいさな ちいさな ちいさな芽。ちいさな芽がぐんぐんのびて、おおきな おおきな木となり…。

〔児童書〕 『子どもたちへ、今こそ伝える戦争』
講談社 編／講談社



児童文学作家 19 人が、自らの戦争体験をつづった本。“70 年前の子どもたち”が感じた「戦争」とはどんなものだったのか。

〔一般書〕 『スクラップ・アンド・ビルド』
羽田圭介 著／文藝春秋



会社を辞めて再構築中の青年は、同居の祖父を介護していくうちに心が次第に変化していく。第 153 回芥川賞受賞作。

〔一般書〕 『超訳広岡浅子自伝』
広岡浅子 著／KADOKAWA



明治時代に活躍した女性実業家・広岡浅子が書き残した文章の数々が「超訳」で読みやすく現代語に訳されて収録された本です。

10月27日～11月9日は 《読書週間》です。

今年の標語は
『いつだって、読書日和』

読書週間は、すべての世代の人たちに本を親しむきっかけをつくっていただきたいという考えに基づいた運動です。この機会に、読書する楽しみを感じて欲しいと思います。



あづま号図書貸出開始のお知らせ

県立図書館の移動図書館『あづま号』図書の入替えをしました。ぜひご利用ください。

《あづま号図書おすすめの本》

小説 『北斎と応為；上・下』
キャサリン・ゴヴィエ 著／彩流社

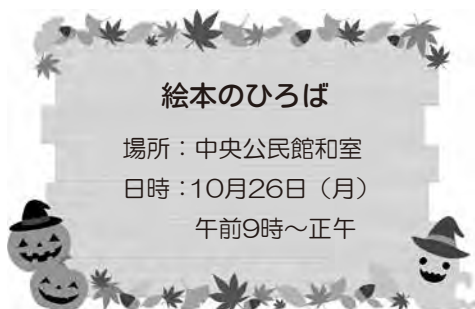
歴史の闇に消えていった「もうひとりの北斎」を、カナダ人が描きだした歴史フィクション。

絵本 『あかちゃん社長がやってきた』
マーラ・フレイジー 作／講談社

あかちゃんは、やってきたその日から… 社長なのです！家族で楽しめる愉快的絵本。

絵本のひろば

場所：中央公民館和室
日時：10月26日（月）
午前9時～正午



図書室利用時間のご案内

開館時間 午前8時30分～午後5時
木曜日のみ午前8時30分～午後7時
（毎月第2火曜日は定休日）
☎ 83-3010



こんにちは「会津坂下町地域包括支援センター」です

「地域包括支援センターって何をするとところ？」「あんまり聞いたことないなぁ・・・」という方もいらっしゃると思います。地域包括支援センターは高齢者のさまざまな相談窓口です。昨年は1740件ものいろいろな相談がありました。

相談内容	介護保険・・・申請や介護認定、サービス利用など
	福祉サービス・・・介護サービス他、一人暮らしのゴミ収集など
	実態把握・安否確認・・・一人暮らしの方の状態確認など
	生活・経済・・・施設入所、金銭管理など
	身体機能・・・身体に関すること、病気、歩行状態など
	医療・・・病気、入退院関係など
	精神機能・・・認知症、徘徊、被害妄想など精神的なこと
	虐待・・・介護者からの虐待、近隣からの相談など
	介護者の健康・・・介護者や家族の問題など
	住宅改修・福祉用具・・・福祉用具のレンタルや購入、住宅改修など
	栄養・・・一人暮らしの方の訪問給食など
継続支援	現在、包括で関わっている方の支援、見守り訪問など
サービス事業所への連絡調整	各事業所・ケアマネジャーとの情報の連絡調整など

▼相談例 1 （同居の家族より）母が現在入院中で、退院後は在宅で介護する予定です。歩行が不安定なので自宅で転ばないか心配です。何かいい介護サービスはありますか？

（回答） 介護保険で歩行器のレンタルができます。また、家の中に手すりを付ける場合、住宅改修のサービスを受けることができます。

▼相談例 2 （別居の娘より）高齢夫婦二人暮らしなのですが、入浴が困難になってきたようです。デイサービスを利用するように言いましたが、行きたくないと言います。入浴の回数を増やしてあげたいのですが・・・

（回答） デイサービスに行かなくても、ヘルパーさんが訪問して入浴のお手伝いをしてもらうことができます。

相談内容としては、やはり介護保険の申請やサービス利用に関することが多いですが、一人暮らしの方の状態確認なども増えています。ご家族だけでなく、ご近所でもちょっと心配だな・・・と思われる方がいればご連絡ください。地域包括支援センターでは適切な関係機関と連携を取り合い、高齢者やご家族を支援していきます。

【問い合わせ先】 会津坂下町地域包括支援センター

☎ 8 4 - 2 7 0 0 受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝・年末年始休み）

* 訪問で不在場合があります。まず、お電話でご相談ください。